

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【公表番号】特表2016-540958(P2016-540958A)

【公表日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-070

【出願番号】特願2016-516908(P2016-516908)

【国際特許分類】

G 01 S 5/02 (2010.01)

G 08 B 25/10 (2006.01)

H 04 W 64/00 (2009.01)

【F I】

G 01 S 5/02 Z

G 08 B 25/10 D

H 04 W 64/00 1 7 1

H 04 W 64/00 1 7 3

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月11日(2017.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

システムであって、

少なくとも1つのプロセッサと、

命令を記憶している1以上のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、前記命令が前記少なくとも1つのプロセッサにより実行されたことに応じて、前記命令は、前記システムに、

クライアントデバイスの位置を求める要求を受信する動作と、

前記クライアントデバイスに関する位置情報を提供するために利用可能である利用可能な位置ソースを特定する動作と、

前記利用可能な位置ソースそれぞれの予め指定されているランクに基づいて、前記利用可能な位置ソースの組合せを選択する動作と、

前記利用可能な位置ソースの前記の選択された組合せからの非オーバーラップ領域を除外してオーバーラップ領域を使用することにより、前記クライアントデバイスの前記位置についてのターゲットゾーンを定める動作と、

前記ターゲットゾーンを使用して、前記クライアントデバイスの前記位置を判定する動作と、

を実行させる、1以上のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体と、

を備えたシステム。

【請求項2】

前記要求は、前記クライアントデバイスのユーザからの緊急支援を求める要求に準じるものである、請求項1記載のシステム。

【請求項3】

前記要求は、

前記クライアントデバイスの位置を求める、前記クライアントデバイスにより生成され

る定期的要 求と、

前記クライアントデバイスの位置を求める、リモートサービスからの要求であつて、前記クライアントデバイスによる要求とは独立している要求と、
のうちの1以上に準じるものである、請求項1記載のシステム。

【請求項4】

前記予め指定されているランクは、クライアント側位置ポリシ及びサーバ側位置ポリシのうちの1以上により指定されている、請求項1記載のシステム。

【請求項5】

前記予め指定されているランクは、少なくとも1つの個々の位置ソースに対してランク付けされている位置ソース群の少なくとも1つの組合せを含む、請求項1記載のシステム。

【請求項6】

前記定めることは、
前記利用可能な位置ソースのうちの第1の位置ソースを使用して、前記クライアントデバイスの第1の位置を判定することと、

前記利用可能な位置ソースのうちの、前記第1の位置ソースとは異なる第2の位置ソースを使用して、前記クライアントデバイスの第2の位置を判定すること、

前記第1の位置及び前記第2の位置から前記非オーバーラップ領域を除外して前記第1の位置及び前記第2の位置の前記オーバーラップ領域を使用して、前記ターゲットゾーンを定めることと、

を含む、請求項1記載のシステム。

【請求項7】

コンピュータにより実施される方法であつて、
クライアントデバイスの位置を求める要求を受信するステップと、
前記クライアントデバイスから独立しているリモート位置関連サービスにおいて、1以上の位置ポリシに基づいて、前記クライアントデバイスの前記位置を、前記クライアントデバイスにより判定するか又はリモートサービスにより判定するかを確認するステップであつて、前記1以上の位置ポリシは、前記クライアントデバイスにより前記位置を判定するか又は前記リモートサービスにより前記位置を判定するかを指定するよう予め構成されている、ステップと、

ランク付けされている位置ソースのセットから選択された位置ソースを使用して、前記クライアントデバイス又は前記リモートサービスの一方において、前記クライアントデバイスの前記位置を判定するステップと、

を含む方法。

【請求項8】

前記クライアントデバイスの前記位置を求める前記要求は、緊急サービスを求める要求に準じるものであり、前記方法は、

前記クライアントデバイスの前記位置に基づいて、利用可能な緊急サービスを特定するステップと、

前記クライアントデバイスの前記位置を、緊急サービスに通知するステップと、
のうちの1以上をさらに含む、請求項7記載の方法。

【請求項9】

コンピュータにより実施される方法であつて、
クライアントデバイスの位置を求める要求を受信するステップと、
前記クライアントデバイスに関する位置情報を提供するために利用可能である利用可能な位置ソースを特定するステップと、

前記利用可能な位置ソースそれぞれの予め指定されているランクに基づいて、前記利用可能な位置ソースのうちの1以上の利用可能な位置ソースを選択するステップであつて、前記予め指定されているランクは、少なくとも1つの個々の位置ソース技術に対してランク付けされている位置ソース技術群の少なくとも1つの組合せを含む、ステップと、

前記の選択された 1 以上の利用可能な位置ソースを使用して、前記クライアントデバイスの前記位置を判定するステップと、
を含む方法。

【請求項 10】

前記選択することは、位置ソース群の少なくとも 1 つの組合せを選択することを含み、
前記判定することは、

前記位置ソース群の少なくとも 1 つの組合せのうちの第 1 の位置ソースを使用して、前記クライアントデバイスの第 1 の位置を判定することと、

前記位置ソース群の少なくとも 1 つの組合せのうちの、前記第 1 の位置ソースとは異なる第 2 の位置ソースを使用して、前記クライアントデバイスの第 2 の位置を判定することと、

前記第 1 の位置及び前記第 2 の位置に基づいて、前記クライアントデバイスの前記位置を判定することと、

を含む、請求項 9 記載の方法。